



山陽電子工業がイーター電機工業＜6891＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



イーター電機工業＜6891＞について、山陽電子工業が8月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、山陽電子工業のイーター電機工業株式保有比率は、8.65%と8.47%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月10日。